

「焼津市多文化共生推進計画」（案）に対する意見募集について

提出された意見の内容及び意見に対する市の考え方方は次のとおりです。

意見募集期間	令和3年2月1日～令和3年3月1日
意見提出件数	5人 6件
提出意見の内容及び市の考え方	(下記に記載)
意見の反映状況	案の修正は行いません。
問合先	市民協働課 多文化共生担当 電話： 054-626-2191 E-mail： kyodo@city.yaizu.lg.jp

パブリックコメント意見の要点及び市の考え方

NO. 1

意見の要点

計画案にお互いの文化や価値観を知るために交流を増やすとの目標がありますが、イベントだけでは、イベントに関心のある人しか集まらないように感じます。そこで、市内何か所かで、国や文化に関係なく、地域のみんなで作っていく畠「コミュニティガーデン」を提案します。コミュニティガーデンは、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカなどでも前例があります。いろいろな文化背景を持った人々の交流が生まれたり、野菜や栽培法などの情報をシェアできます。ここでのつながりにより、ゴミ問題や地域の活動などに外国の方々が参加しやすくなったり、気軽に学校のことなどを聞ける関係なども生まれやすくなると思います。

市の考え方

この度は、計画案に関して、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今回いただいたご意見は、当市の多文化共生はもとより地域課題の解決につながるご意見であることから、具体的な取組みにおける事業として検討させていただきます。今後とも、当市の多文化共生推進へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

NO. 2

意見の要点

推進計画の内容について、具体的な施策に落としこみ、着実に実行してもらえばと思います。実行にあたり、十分な予算額を確保できないことがないように、特別な配慮をお願いします。

日本人の目から見た「多文化共生」というキレイなイメージを実現するための推進計画ではなく、当事者的人権を守り、人間として幸せに生きていけるよう、着実に施策を進めてもらいたいと思います。教育に限らず、「焼津市に住んで、ここで働いて、幸せに家族で暮らしてください。」、「焼津はいい街です。私たちと一緒に暮らしましょう。」と自信を持って焼津市を進められるような街づくりを推進してください。

市の考え方

この度は、計画案に関して、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ご意見にありますように、行動を持続できる多文化共生体制を整備し、着実に施策を実施してまいりたいと考えております。

今後とも、当市の多文化共生推進へのご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

NO. 3

意見の要点

外国ルーツの人たちのための日本語の会話や読み書きの習得のシステムは、外国ルーツの子どもたちの未来を明るくするために必要だと思います。また、母語の習得への取組みが組み込まれているのは、子どもたちだけでなく、親御さんにとっても嬉しいことだと思います。

日本語を学ぶ機会、日本の習慣や文化を学んだり、知るためにには企業の取組みはもちろん、官民の連携が必要だと思います。

外国ルーツの方々が安心して住める町は、日本人の老若男女にも優しく安心して生きることができる町になると思います。

市の考え方

この度は、計画案に関しまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご意見にありますように、市民、地域コミュニティ、事業者、関係団体などと市が共通認識のもと、連携、協力して多文化共生を進めて参ります。

今後とも、当市の多文化共生推進へのご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

NO. 4

意見の要点

- (1) SDGs に関する大人たちの人権感覚のアップデートが重要だと感じています。
大人たちの人権教育の推進を要望します。
- (2) 図書館事業として、多言語蔵書の充実・母語による読み聞かせ講座の開催など、積極的な事業の実施を求めます。
- (3) 「協働して多文化共生を推進」するためのコーディネーター役として中間組織が必要ではないでしょうか。多文化共生についての専門性やソーシャルワークのスキルを持った人材の雇用を求めます。
- (4) 進捗状況の点検及び評価が単なる感想で終わらないために、PDCA が働く実効性のある仕組みを求めます。
- (5) 焼津市独自の外国人市民代表者会議の設置を求めます。
- (6) 外国人転入者に対するオリエンテーションとして、市内公共施設などを案内し、ゴミ出しなどの生活ルールや防災に関する情報を説明するバスターがあれば、生活への不安が少しでも軽減すると思います。
- (7) 教育現場におけるタブレット利用について、外国人児童生徒への柔軟な対応と保護者とのコミュニケーションに活用できると思います。
- (8) 外国人児童生徒のための支援員について、普通教員とは異なる専門性が不可欠だと推測します。日本語教師資格保持者の割合を高めることや待遇面の改善に関して予算の確保に努めるよう求めます。
- (9) 大人には「父母」のような日本人、児童生徒には「祖父母」のような、「兄妹」のような日本人の存在があればどれだけ安心につながるだろうかと思います。
普段の生活の中で人間関係のネットワークを育てる「焼津のおじさんおばさん制度」をぜひ検討してください。

市の考え方

この度は、計画案に関しまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。多文化共生の推進につきましては、「意識の啓発」や「人材の育成」など、多様な取組みが必要です。いただいたご意見を参考に、関係各課でよく協議して、取組を推進して参ります。

今後とも、当市の多文化共生推進へのご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

NO. 5

意見の要点

外国人住民に対して、日本の生活習慣を理解する機会をいかに確保していくのかが「共存」を築くためのポイントになります。そこで、以下を「P15-16 2 コミュニケーション支援の充実」の具体的な取組として追加することを提案します。

1 転入時、日本の生活習慣を外国人に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を伝える窓口を設置すること。

2 その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設けること。

3 不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること。

4 外国人従業員が、日本の生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼すること。

5 外国人雇用企業が、来日後1か月、半年などのスパンで、定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを外国人従業員に対して実施するように依頼すること。

市の考え方

この度は、計画案に関しまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご提案をいただいた項目について、基本施策「2 コミュニケーション支援の充実」の主な具体的取組「5 外国人住民の相談体制・支援体制の充実」を推進する際の参考とさせていただきます。

今後とも、当市の多文化共生推進へのご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

NO. 6

意見の要点

日本人住民と外国人住民の関係をつなぎながら、地域活動への参画を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを地域の実情が把握しやすい公民館の職員として配置することを提案します。

そこで、以下を「P19 2 外国人住民の地域活動への参加促進」の具体的な取組として追加することを提案します。

1 外国人住民が多く住んでいる地域を「多文化共生モデル地区」に設定すること。

2 地域社会における交流促進の場として、公民館の活用を明示。

3 コーディネーターとして公民館の職員の活用を明示。

4 コーディネーター機能（双方の住民関係をつなぐ）の明示。

5 これらの施策の評価方法の明示。

6 コーディネーター育成研修の実施を明示。

市の考え方

【市の考え方】

この度は、計画案に関しまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ご提案をいただいた項目について、基本施策「2 外国人住民の地域活動への参加促進」の主な具体的取組「1 地域団体へのサポートの充実」、「2 日本人住民への多文化共生意識の啓発」、「外国人住民への多文化共生意識の啓発」を推進する際の参考とさせていただきます。

今後とも、当市の多文化共生推進へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。